

(別添1)

## 事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名）箕輪町 上古田保育園

第三者評価の判断基準  
長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 1 理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 2 理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input checked="" type="checkbox"/> 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	○箕輪町の第5次振興計画の中で、保育理念や基本方針が明記されています。理念は「こども一人ひとりを大切に、保護者や、地域に愛される保育園を目指します」と記載されそれをもとに、二つの基本方針が明記されています。理念や基本方針は年度当初の職員会で読み合わせをして、全職員に周知をしています。 ○園で作成したランドデザインや入園のしおりには理念や基本方針が記載されています。保護者には園便りにて配布、保育アプリ資料室で常時閲覧できるようになっています。 ○年度当初の保護者会総会が行われていません。感染症対策をして保護者総会等を行い、直接園の方針や運営に理解や協力を得ることに努めるよう希望します。
	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		a)	<input checked="" type="checkbox"/> 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 <input checked="" type="checkbox"/> 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 <input checked="" type="checkbox"/> 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 <input checked="" type="checkbox"/> 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</li> <li>■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</li> <li>■ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</li> <li>■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</li> </ul>	<p>○職員体制や設備の整備などは、基本的には箕輪町が管理しています。園では、町の指導・助言等を理解したうえで、職員で話し合いながら、園の特色を生かした保育をすすめています。</p> <p>○町担当課「こども未来課保育園室」と連携し、毎月の町内園長会などで地域課題を把握し、対応を進めています。園長会の報告を職員会で行い、課題の共有に努め解決に結びつくように協議しています。</p> <p>○予算の執行は主任保育士と共有し、必要度を決め執行しています。</p>
	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</li> <li>■ 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</li> <li>■ 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</li> <li>■ 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○「箕輪町第5次振興計画」後期計画（2022-2025）で理念や基本方針の実現に向けた目標が明記されており、そこから「箕輪町こども・子育て支援計画」が作成され、より具体的に示されています。</p> <p>○園長会等で課題を把握し対応を行い、職員には職員会等で周知しています。</p>
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</li> <li>■ 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</li> <li>■ 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</li> <li>■ 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</li> </ul>	<p>○町が策定した中・長期計画にもとづいて「みのわっこチャレンジ事業」が作成されています。そこから「全体的な計画」「年間指導計画」「ランドデザイン」において、単年度の計画を明確にしています。年度の終了時に実施状況についての評価を行い、評価・反省をしたうえで次年度の計画に反映させています。</p> <p>○事業計画が実行可能となるよう、育てて欲しい姿を明確にし、予算等の把握と設定を担当課と連携して行っています。</p>
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</li> <li>■ 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</li> <li>■ 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</li> <li>■ 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</li> <li>■ 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。</li> </ul>	<p>○年度当初に職員で話し合い策定された計画から、期毎や月・週・日単位で案を立てて実施しています。また、実施の振り返りは毎週、更には必要に応じて随時職員会等で行い、計画の実施状況、評価や反省は記録に残し年度内での修正をして、翌年度の事業計画に生かしています。</p> <p>○園長は、計画の評価・反省は職員会等で職員と共有しています。また、園長会・主任会で町内の保育園とも共有しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</li> <li>■ 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</li> <li>■ 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</li> <li>■ 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</li> </ul>	○園長は保護者に対して入園説明会や園だより、毎月の行事予定の配信により、事業計画のお知らせをしています。「予定表」は保育アプリで配信しいつでも確認できるようにしています。園だよりでは、翌月の具体的な情報の提供や持ち物など、必要な準備を周知しています。○保護者に向けては、具体的に分かりやすい表現で知らせることを心掛け、年間を通してこどもの楽しそうな様子を、写真や文章で保育アプリやお便りにより配信しています。アプリの変更で写真が添付し辛くなり、工夫を考えているところです。
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</li> <li>■ 34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。</li> <li>■ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</li> <li>■ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</li> </ul>	○主任保育士を中心に保育士と共に、計画作成、保育を實踐して反省評価を繰り返し、次の計画に反映させています。○短期保育計画（週案・日案・個別指導計画等）は園長と主任保育士が記録を確認しています。気づいたことなど個別に保育士と話をし、解決しています。○第三者評価の受審は2回目になります。新しい職員も多く、新たな気持ちで自己評価を行い、保育所職員として振り返ることができると考えています。
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</li> <li>■ 38 職員間で課題の共有化が図られている。</li> <li>■ 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</li> <li>■ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</li> <li>■ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</li> </ul>	○園内で中・長期的な検討・取組について反省・評価をして課題を明らかにし、職員で共有しています。○行事（避難訓練等）について、実施後、保育士から出た課題や意見等を職員会で反省・分析し、できる限り改善してそれを共有しています。○町内園長会、主任保育士会における検討内容は、職員会で報告や文書回覧を行い、確認しています。それにより、園内の保育改善に結びつけています。
Ⅱ 組織の運営管理	シ1 管理者の責任とリーダー	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</li> <li>■ 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</li> <li>■ 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</li> <li>■ 45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</li> </ul>	○園長の責任と役割は（運営管理・事務・予算管理・労務管理・リスク管理・外部対応等）定めた職務分担表や組織表で明確にされています。園長は、自らの役割と責任を含む職務分担等について自覚し、保護者や職員に向けて表明しています。○園長は、災害マニュアルで有事において自衛消防隊長としての役割を明記しています。園長不在の場合は非常事態も含め主任保育士が代行することに決められています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<p>46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p>47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p>48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	<p>○上古田保育園は箕輪町の公立園であり、こども未来課と連携して、遵守すべき法令等を明確にして対応しています。担当課の会議等で学んだことや遵守すべき法令等は、職員にも周知徹底しています。</p> <p>○法令遵守や確認事項を周知徹底するために、年度当初の全員参加の職員会で研修を行っています。</p> <p>○園長は利害関係のある取引業者や行政関係者との適正な関係保持をしています。</p>
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	<p>50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	<p>○園長は、主任保育士と共に保育記録や職員との会話などから職員一人ひとりの現状を把握し、必要な助言・提案や励ましをして保育の向上に繋げています。</p> <p>○園内独自にワークショップの研修会を行うことで、一人ひとりの意識を高め、全職員が自分の意見を表出できる機会にしています。事例には関連する新聞記事や障がいのあるこどもに対する支援の方法・研修を受けて学んだこと等、研修後には付箋に自分の意見を書き、全員分を貼りみんなの考えを確認して共有しています。</p> <p>○園長は、職員が関係機関や連盟が開催する専門分野の研修に出席できるよう体制を整えています。また、時短勤務の職員を中心にオンデマンド研修を勧めています。</p>
			② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	<p>55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	<p>○園の人事や労務、財務等は、町のこども未来課が管理しています。</p> <p>○園長は主任保育士と共に、職員の働きやすい環境づくりのために個別に面談を行い、職員の思いに寄り添えるように職場環境等を整えています。職員会などで全職員にも周知しています。</p> <p>○職員の役割分担表を作成し、責任を持って仕事に取り組めるようにしています。それと共に、職員間で協力し合えるように、園長もその活動に積極的に参画し、職員の意識を高めています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	2 福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</li> <li>■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</li> <li>■ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</li> <li>■ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</li> </ul>	<p>○担当課により人事や職員配置・研修、人材育成体制が整っており、適正に行なわれています。新人職員研修をはじめ、育休復帰後のフォローアップ研修・ブラッシュアップ研修など行われています。</p> <p>○園長は、保健師や言語聴覚士、作業療法士・臨床心理士等の園訪問依頼をしたり、相談をしながら職員の学びにもつなげています。</p> <p>○保育園現場では、常に人員不足を感じているようです。引き続き効果的な人材確保をしていく事を望みます。</p>
			② 総合的な人事管理が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</li> <li>■ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</li> <li>■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</li> <li>■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</li> <li>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</li> <li>■ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</li> </ul>	<p>○保育園では、年度当初に申し合わせ事項を確認し合い、町立の職員としての姿勢や、保育に対する姿勢を明確にしています。</p> <p>○「こども未来課保育園室」と連携して、人事基準や人事管理シートが定められており、決められた業務評価シートにより業務評価・能力評価を行っています。</p> <p>○会計年度職員も町で定めた基準にもとづく人事評価制度があり、日々のコミュニケーションを大切にしたいうで、個別面談をして一人ひとりの希望や意向調査をし、必要に応じて助言等を行っています。</p> <p>○職員が、自らの将来の姿を描くことができるように、服務規程等が変更された場合はその情報を速やかに提供しています。</p>
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</li> <li>■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</li> <li>■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</li> <li>■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</li> <li>■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</li> <li>■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</li> <li>■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</li> </ul>	<p>○園長は職員に対して、毎日の声がけや行動などにも留意しながら、職員の健康管理やその日の体調などをできる限り把握し、心身の健康管理に努めています。必要な時には個別面談を実施しています。</p> <p>○町では、全職員を対象にして年1回健康診断とメンタルヘルスチェックを実施しています。その上に、専門性の高い産業カウンセラーのメンタルヘルス相談の機会も用意して、職員が働きやすい環境作りをしています。</p> <p>○園長は全職員が希望する休暇や必要な休暇が取得できるように、協力し合える職員配置を考えています。また、クラス編成や休憩時間、代替保育士の確保などの面で工夫していますが、保護者のアンケートで「先生方が生き生きと明るく働きやすい環境作りをして」という意見もありました。慢性的な保育士不足の昨今ですが、なお一層、保育士確保の工夫を希望します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</li> <li>■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</li> <li>■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</li> <li>■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</li> <li>■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</li> </ul>	<p>○町として地方公務員法より「期待する職員像」を提示して、保育士としての心構えを明文化しています。</p> <p>○園長は主任保育士と共に、定期的に職員が町の人事評価システム「自己評価シート」に沿い、目標設定したものが達成出来るように面接を行い、助言や支援をしています。</p> <p>○園長は主任と共に、正規職員だけではなく、会計年度職員に対しても年2回面談を行い、職員の仕事に対する意欲の向上や、園全体の意識の向上、保育の質の向上に努めています。</p>
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</li> <li>■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</li> <li>■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</li> <li>■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</li> <li>■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○園の「グランドデザイン」に基本方針や園の保育目標が明示され《こども一人ひとりを大切に、保護者や地域に愛される保育園を目指します》としています。それに向けてこどもの活動を明確にし、保育士が取り組んでいく活動も明示しています。</p> <p>○園では、県や郡、近隣の市町村の保育関係研修会、講習会等、視察や自主的な研修会に参加出来るようにしています。研修計画に沿って必要な研修の案内をしたり、参加ができる体制を整えています。研修参加後は受講内容の報告をし、全職員で保育の向上に向けた意識を共有しています。定期的に研修計画の評価・見直しを検討しています。</p>
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</li> <li>■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</li> <li>■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</li> <li>■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</li> <li>■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</li> </ul>	<p>○町の担当課は、保育士、幼稚園教諭の資格を把握しています。また、そのほかの資格や専門分野の受講終了なども把握しています。</p> <p>○町では人材育成のための担当者がおり、育児休暇復帰者への職員研修や新任職員に経験のある職員を相談役として配置し、OJTを実施しています。メンター・メンティ制度も導入しており新任職員をサポートしています。3年以上の経験者に対しブラッシュアップ研修プログラムも用意されています。また、様々な専門職の研修が計画されており、園長は担当課と連携して、推奨する研修に職員が参加できるよう、また職員がキャリアに応じて参加できるよう体制を整えています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</li> <li>■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</li> <li>□ 95 指導者に対する研修を実施している。</li> <li>■ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</li> </ul>	<p>○実習生の受け入れには町の「実習生受け入れマニュアル」を活用しています。</p> <p>○実習生に合わせた学びの場を提供できるように、事前にオリエンテーションを行い、できるだけ実習生の希望に添うようにしています。実際にこどもと関わる事で、こどもの年齢の発達理解を促し、責任実習を行えるようにして、段階に応じた指導をしています。また、守秘義務の徹底なども確認しています。</p> <p>○実習期間中は、養成校の担当教官の園訪問などの連携をしています。</p> <p>○実習生の評価は、どの担当者でも公平に実施されるよう、職員ににとつての受け入れマニュアルの整備や指導者研修を行うことを希望します。</p>
3	運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</li> <li>■ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</li> <li>■ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</li> <li>■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</li> <li>■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</li> </ul>	<p>○町のホームページや広報等で、予算案、決算等の概要が公開されています。</p> <p>○町のホームページ・入園のしおり・グラウンドデザイン・園便りにおいて理念や基本方針等を明記しています。</p> <p>○園のグラウンドデザインには、自然保育の取り組みや保育の活動が掲載されています。保小の連携についても明記され、小学校との連携を保ちながら子どもの育ちを保障しています。</p> <p>○民生委員の園訪問の機会を捉え、園の様子や取組を伝えています。</p> <p>○今回の2回目の第三者評価受審は、園だよりで保護者に周知し、結果が県のホームページで公開される予定です。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</li> <li>■ 103 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている</li> <li>■ 104 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</li> <li>■ 105 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</li> </ul>	<p>○園の運営・事務や経理、取引等は町の規定により園長が行っています。職務分担当で園長の責任が明確にされています。事務や財務会計は町の担当課との連携により管理が行われています。</p> <p>○公立園としての内部監査、県の事務監査が定期的実施されています。</p> <p>○監査結果や指導内容は主任保育士と共に職員で周知し、施設の安全面等、指導されたことを改善しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
	4 地域との交流、 地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	■ 106	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○町の「こども・子育て支援事業計画」の中で地域のニーズに応じた多様な子育て支援事業を展開すると明記されています。公立保育園の機能を生かして地域のイベント情報などを提示すると共に、保育アプリで配信しています。園として全体的計画・保育計画で策定した地域との関わりを入園のしおり・グランドデザインに明記しています。 ○地域で栽培されている水仙・チュウリップ・アヤメ・ヘブンリーブルーの畑への花見に誘われて出かけ、その広大な花畑の美しさに感動するなど楽しい体験をしています。近隣の栗畑に栗拾いに行かせてもらい、栗の毬から上手に栗の実を出せるようになっています。地域の特産品である赤ソバ畑にも興味を持って出かけています。	
					■ 107	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。		
					■ 108	子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。		
					■ 109	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。		
					■ 110	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。		
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a)	■ 111	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。		○ボランティアの登録窓口は箕輪町であり「保育園におけるボランティアの受け入れマニュアル」により、基本方針と対応方法が明記されています。それに沿って園での受け入れは、園長が対応しています。 ○夏には子ども達が安心・安全に水遊びが出来るように「プール監視員」として地域の民生児童委員、祖父母、自治会の方など交代で毎日暑期中、ボランティア監視員として園に協力してくれていました。 ○中学生の職業体験等、学校教育への協力も行っています。
					■ 112	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。		
					■ 113	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。		
					■ 114	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。		
					■ 115	学校教育への協力を行っている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	■ 116	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○「入園のしおり」や町の「ホームページ」に、必要な関係機関や団体を明示して、保護者に情報提供しています。サービスとして子育て支援センターや病児保育室、こども発達支援事業所など記載しています。関係機関・団体と連携を密にしています。状況に応じて対応が迅速に、また適切にできるようにリストを作成し、職員も閲覧できるようにしています。 ○園長は「箕輪町子育て支援ネットワーク協議会」に参加し、関係期間と連携しながら要保護児童への支援、虐待防止への対応を行っています。会議の内容は職員会議等で職員と共有しています。 ○家庭での虐待などが疑われる子どもについては、速やかに対応できるよう具体的な対応項目が明文化されています。全職員にも周知しています。			
			■ 117	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。				
			■ 118	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。				
			■ 119	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。				
			■ 120	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。				
			■ 121	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 122 保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</li> <li>■ 123 （保育所） 保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 124 （保育所） 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</li> </ul>	<p>○園では、定期的に未就園児と保護者への園開放を行い、自由に参加できる機会の提供をしています。その場で子育て相談なども受け付けています。地域に開かれた場となるよう職員が一体となって対応しています。</p> <p>○町主催の「子育て支援ネットワーク協議会」などの会議に出席して地域の福祉ニーズの把握をしています。</p> <p>○園長は園開放などでの育児相談等で、必要な場合は子育て支援センターやこども発達支援事業所等と密に連携するようにしています。</p>
			② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 125 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施している。</li> <li>■ 126 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</li> <li>■ 127 多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</li> <li>■ 128 保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</li> <li>■ 129 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</li> </ul>	<p>○未就園児との交流、地域の小中学校との交流、地域の催しに出かけたり、区や町の文化祭へ参加し、地域のイベントへの協力を行っています。</p> <p>○園開放や子育て相談では、保育所の専門的な知識と技術、情報の提供などを行い、地域との関わりを深めています。</p> <p>○町で開催される事業や活動は、ポスターを提示し、保育アプリでも配信しています。</p> <p>○町の防災訓練に協力しています。園は災害時の第2避難所なっています。町の防災訓練に参加し、有事の際には町の指示に従いながら地域に連携、協力する体制があります。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ適切な福祉サービスの実施	1利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 130 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 131 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 132 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。</li> <li>■ 133 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 134 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</li> <li>■ 135 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 136 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。</li> <li>■ 137 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。</li> </ul>	<p>○町では令和6年4月1日から子ども未来課・学校教育課により「こども・子育て応援条例」が制定されました。町と学校・保育園と地域住民が共にこどもの権利を守り、家族を応援していこうというものになっています。</p> <p>○一人ひとりのこどもの家庭における生活習慣や文化の違いがあることを理解し、それを配慮・尊重した保育について意識を統一し、基本的人権を守ることについて職員間で話し合い、保育を行っています。</p> <p>○こども未来課保育園室が作成した「保育園における人権擁護に関するチェックリスト」を活用し、保育の振り返りも行っていきます。全職員がこどもの人権を尊重することに意識が高く、自己評価でも意思統一できている様子が伺えます。</p> <p>○日々の保育の振り返りを、園児が降園した後に保育士間で行っています。それを共有し、次の日からの保育に生かすように心掛けています。</p>
			② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 138 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</li> <li>■ 139 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。</li> <li>■ 140 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。</li> <li>■ 141 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</li> </ul>	<p>○プライバシー保護に関わる姿勢・責務等は、町主催の各研修会へ参加して学んだ内容の園内報告会、保育の振り返りなどを行い、全職員が自覚を持ち、意識を高めています。年度当初に全職員で、保育園におけるプライバシーについて確認をして、子どもが快適に楽しく園生活が送れるよう取組をしています。</p> <p>○町や園が発行する公報物やホームページ・県のやまほいくのページ・テレビ取材・新聞等の撮影及び写真の掲載はその都度、保護者の同意を得て行っています。</p> <p>○保護者には、行事等で撮影した写真・動画のSNSへの投稿等しないようお願いをしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 142 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</li> <li>■ 143 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</li> <li>■ 144 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</li> <li>■ 145 見学等の希望に対応している。</li> <li>■ 146 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</li> </ul>	<p>○町のホームページや広報で町内の保育園の情報や利用の仕方等、掲載しています。</p> <p>○こども未来課保育室より対象年齢のこどもがいる家庭へ、入園希望調査と共に「入園のしおり」を配送しています。また、ブログなどでも紹介されて、多くの人が閲覧できるようになっています。</p> <p>○『入園のしおり』や『ランドデザイン』は写真や図を取り入れて分かりやすい内容になっています。入園手続きや持ち物、感染症、園の生活の流れ等、園生活に必要な情報を知ることができます。毎年、園長会で見直しています。</p> <p>○園では、園開放、園の見学会を行い園長が丁寧に説明しています。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 147 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</li> <li>■ 148 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</li> <li>■ 149 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</li> <li>■ 150 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</li> <li>■ 151 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</li> </ul>	<p>○町の担当課では『入園のしおり』で入園申請や保育の開始・変更、保育料等についてわかりやすく説明しています。入園手続きは担当課で行っています。</p> <p>○認定区分の変更に伴う利用時間等の変更、個別な条件がある場合など説明が必要な保護者に対しては、園長が丁寧に対応し話をしています。</p> <p>○園長は毎月の利用状況を確認し、変更がある場合には書面で通知、記録に残しています。</p> <p>○配慮が必要な保護者には分かりやすいように、個別に丁寧な説明を行うようにしています。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 152 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</li> <li>■ 153 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</li> <li>■ 154 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡ししている。</li> </ul>	<p>○保育所の変更時には、手続きや引継書類など町の規定に沿って進めています。担当課や園同士の連携により、保育やこども、家庭への必要な支援が継続して行われるようにしています。</p> <p>○転・卒園児の保護者には、いつでも来園してくれることを歓迎して、支援が続いている事を伝えていきます。それを園便り等で文書にし、明記して配信していくことを希望します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 155 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。</li> <li>■ 156 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</li> <li>■ 157 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</li> <li>■ 158 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</li> <li>■ 159 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</li> <li>■ 160 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</li> </ul>	<p>○園長は日々子どもたちと一緒に過ごす中で、子ども達から発する言葉や表情を読み取り、子ども達の満足度を把握していません。夕方には保育の振り返りを毎日行い、話し合っ次への保育につなげています。</p> <p>○保育士は家庭訪問を行い、保護者の要望を聞き取るようにしています。また、保育参観を設け園の様子を見て、園生活の中でこの子どもの姿を知ってもらうようにしています。</p> <p>○園長は保護者と関わり相談を受ける中で、必要に応じて個別面談を実施しています。保護者の中には、日々、園長や職員との関わりを持って話をしたいという希望があるようです。送迎時や、行事等の機会を捉えて、保護者と親しく話していくことを希望します。</p>
		(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 161 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</li> <li>■ 162 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</li> <li>□ 163 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</li> <li>■ 164 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</li> <li>■ 165 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</li> <li>■ 166 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</li> <li>■ 167 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</li> </ul>	<p>○保育園としての苦情対策マニュアルを作成しています。</p> <p>○正面玄関の見えやすい場所に、苦情解決責任者（園長）受付担当（主任保育士）と明記し、苦情解決に向けた第三者委員（地区の民生委員）の設置もされています。</p> <p>○保護者からの意見や要望・相談などには丁寧に対応しています。</p> <p>○苦情記入カードの配布やアンケートを実施するなど、保護者が苦情を申し出しやすい工夫をしていく事を希望します。</p> <p>○苦情や相談内容は記録に残し、職員に周知しています。また、記録を活かし、よりよい保育につながるよう園内で検討、共有しています。保護者の申し出事項には、必ず返答をしています。職員間で共有し話し合い、解決に向けて対応するようにしています。場合によっては担当課と相談しながら対応してします。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a)	■	168 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○園便りや入園式等で、相談や意見等気軽に話してもらえるように伝えています。 ○園では担任を始め、クラス担任でない保育士でも保護者が話しやすいように、保護者への声がけを心がけています。 ○個人面談や相談はプライバシーに配慮して保護者が落ち着いて安心して話せるように、周囲から見聞きできないように行い、丁寧な聞き取りに努めています。
	■			169 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。		
	■	170 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。				
		③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	■	171 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○保護者と日々のコミュニケーションをとる中で、思いや要望・意見などを把握し受け止めるようにしています。個別の相談の場が必要と判断したときは面談につなげています。 ○日々の対応だけでなく、意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者が意見を出しやすいようにしていくことを希望します。 ○職員が受けた保護者からの意見や提案はその場での回答を保留し、主任保育士・園長に報告したうえで、理解・納得してもらえるように対応しています。場合によっては担当課『保育園室』に報告しています。保護者からの提案や意見は全職員で共有し、保育に活かせるよう検討・改善につなげています。 ○対応マニュアルは園内の評価・反省を集約して持ち寄り、園長会で見直しをしています。
	□			172 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。		
	■			173 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。		
	■			174 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。		
	■			175 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。		
	■			176 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。		
	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a)	■	177 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○リスクマネジメントの責任者は園長です。全職員が日々の園生活が安心・安全にできるよう取り組んでいます。 ○園内で発生した事故や怪我については事故報告書に記録し、こども未来課保育園室と共有しています。 ○園児が信州やまほいくにより戸外での活動を楽しんだり、定期的にバランスボール教室や運動遊び教室・冬季のスケート遊び等で講師による指導を受けたりすることで、身体を動かし体幹を鍛え、身体が自由に動くようになることで事故のリスクが減ることを願って活動を行っています。 ○ヒヤリハットや事故事例は保育アプリ内に記録をして、職員がいつでも閲覧できるようにしています。職員間で情報共有を図り、怪我防止につなげています。
	■			178 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。		
	■			179 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。		
	■			180 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。		
	■			181 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。		
	■			182 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 183 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</li> <li>■ 184 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</li> <li>■ 185 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</li> <li>■ 186 感染症の予防策が適切に講じられている。</li> <li>■ 187 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。</li> <li>■ 188 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</li> <li>■ 189 保護者への情報提供が適切になされている。</li> </ul>	<p>○感染症の予防対策や発生時の対応マニュアルは「保育所における感染症ガイドライン」に基づき、町として作成されています。毎年1回、園長会にて見直しと確認を実施しています。必要に応じた訂正や付け直し等が行われています。</p> <p>○園内で感染症に罹患したこどもや職員がでた場合は、担当課や保健所に報告すると共に、個人情報に配慮しながら、感染症情報を保育アプリにより保護者に配信し、注意喚起の連絡をして、感染を広げないための対策をしています。</p> <p>○保育士は、園児が適切な手洗いうがいができるように指導しています。また、毎日「衛生管理チェック表」を活用して保育室の感染対策を講じています。</p>
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 190 災害時の対応体制が決められている。</li> <li>■ 191 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</li> <li>■ 192 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</li> <li>■ 193 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</li> <li>■ 194 防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</li> </ul>	<p>○園の災害時対応マニュアルを作成し対応しています。組織表で、避難経路や役割分担などを確認して明記すると共に、災害時の対応や手順など職員間で共有しています。また、園は土砂災害指定箇所に指定されています。そのために地域・自治会と連携して対応するように確認しています。</p> <p>○年間避難計画を作成し、毎月様々な災害を想定して避難訓練を実施しています。消防署の協力や助言を受けて通報訓練も実施しています。</p> <p>○備蓄品はリスト化し、備蓄食料は園長・調理員で管理し、定期的に確認をして入れ替えを行っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 195 標準的な実施方法が適切に文書化されている。</li> <li>■ 196 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</li> <li>■ 197 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</li> <li>■ 198 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</li> <li>■ 199 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。</li> </ul>	<p>○町立保育園として、標準的な保育が一定に提供されるよう、保育園の1日を明記した上で、基本的習慣の自立や経験させたい活動等の保育の基本となる実施内容を明示しています。</p> <p>○保育の実施状況は、保育アプリにて全職員がいつでも確認出来るようになっていました。</p> <p>○保育実施状況は、月案・週案・個別指導計画から、園長・主任が確認しています。気になることがあるときは、直接話しを聞き、アドバイスをしています。</p> <p>○標準的な実施方法の上に、職員の経験や知識、得意分野など個性を生かし、工夫をした保育が行われています。</p>
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 200 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</li> <li>■ 201 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。</li> <li>■ 202 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</li> <li>■ 203 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</li> </ul>	<p>○保育計画に基づいた保育の実践状況は、日々の保育の振り返りを行い、期・月・週案は、適切に自己評価・反省をして見直しを行っています。</p> <p>○保護者会や懇談会、保育参観、また行事の機会を捉え、保護者の意見を集約して職員間で検討しながら、保育に反映させる取組が行われています。</p> <p>○町の保育計画全体に関わることは定期的に行われる主任会や園長会で振り返りや検討を行っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 204 指導計画作成の責任者を設置している。</li> <li>■ 205 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</li> <li>■ 206 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</li> <li>■ 207 (保育所) 全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。</li> <li>■ 208 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。</li> <li>■ 209 計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</li> <li>■ 210 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。</li> <li>■ 211 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</li> </ul>	<p>○指導計画の策定はクラス担任が行い、責任者は主任保育士です。園長は確認し承認しています。</p> <p>○入園時のアセスメントとして町で統一された児童台帳や家庭の調べがあり、保護者に対し健康調査（かかりつけ医、既往症、出生歴、健診状況、予防接種等）を行い、子どもや保護者のニーズを明らかにして、環境の変化により保育園生活への抵抗感を持たないように、保育士が子どもの特性を理解して、保育を実施できるようにしています。</p> <p>○特別支援、配慮の必要な子どもについては、保護者・保健師・各専門機関と連携を密にして個別指導計画を作成し、必要な支援を行っています。</p> <p>○個別指導計画は、保護者と面談のもと保護者のニーズを把握して作成しています。職員で中間評価と最終評価を行っています。評価は次の指導計画に活かしています。</p>
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 212 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</li> <li>■ 213 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</li> <li>■ 214 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</li> <li>■ 215 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分でない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</li> <li>■ 216 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。</li> </ul>	<p>○個別指導計画は保護者との連絡ノート、個人面談の機会を通して保護者の意見や意向を把握し作成しています。作成した指導計画は職員会で全職員に共有しています。</p> <p>○指導計画の評価や反省は、中間と最終評価を行い、記録で実施状況を確認しています。反省と評価は次の計画に生かしています。</p> <p>○組織として、指導計画の急な見直しや変更は全職員で話し合いながら協議し進めています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 217 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</li> <li>■ 218 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</li> <li>■ 219 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</li> <li>■ 220 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</li> <li>■ 221 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。</li> <li>■ 222 コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。</li> </ul>	<p>○町で統一された記録様式を用い「家庭の状況」や「発達の状況」「身体発育及び健康診断記録」等を記録しています。</p> <p>○こどもの状況や保護者に関する情報は、必要に応じて園内研修や職員会等において全職員で共有しています。参加しなかった職員には園内の保育アプリで閲覧できるようにしています。</p> <p>○気になるこの個別計画等は町で統一されたものを保育アプリに入れてあり、月案・週日案等の指導計画と共に担任や担当が記載することが出来ます。園内では職員が閲覧出来るようになっていて、いつでも情報を共有することができます。こどもの様子や保育の変更等が確認でき、それが事務の省力化に繋がっています。</p> <p>○保護者から提出されたこどもの個人情報 はパソコン内で管理をし、紙ベースの書類は鍵のかかる書庫で管理しています。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 223 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</li> <li>■ 224 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</li> <li>■ 225 記録管理の責任者が設置されている。</li> <li>■ 226 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</li> <li>■ 227 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</li> <li>■ 228 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</li> </ul>	<p>○町の「個人情報保護条例」に基づき、こどもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関して管理され、遵守しています。記録管理の責任者は園長と定められています。紙面によるこどもの情報書類は、すべて鍵のかかる書庫で保管しています。持ち出しや返却は園長管理のもと適正に行われています。</p> <p>○園長は、個人情報取り扱いに関わる研修を受けています。職員は年度当初の「職員の心構え」の園内研修において「守秘義務」に関する文言で、個人情報保護規定を理解しています。</p> <p>○保護者に向けては、入園時に重要事項として説明をし園便りでも発信しています。写真や動画の扱いについても書面での説明と確認をしています。</p>